

1 令和8年度組織改正の概要（市長部局）

（1）部の新設に伴う改正

- ◆新クリーンセンターの建設、ゼロカーボン推進、環境に配慮したまちづくりを推進するため、環境都市推進部を新設し、環境部環境政策課及びクリーンセンター建設推進課の事務を移管する。
- ◆クリーンセンター建設推進課を環境都市推進課に改称し、クリーンセンター建設推進係を新設するとともに、環境政策課のゼロカーボンシティ推進係の事務を環境都市推進課に移管する。
- ◆組織整備の観点から、環境政策課の環境事業経営係を企画調整係に改称する。

（2）部のかいの新設

- ◆今後の東部振興と住民サービスの適切な提供体制の構築を目的として、市民部内に、東部出張所、月ヶ瀬行政センター、都祁行政センターを所管する東部振興局を新設する。

（3）課の新設に伴う改正、廃止、名称変更、課間の分掌事務の移管

- ◆秘書・広報それぞれの機能強化及び効率的な企画立案・業務執行を目的として、秘書広報課を秘書課に改称し、広報課を新設する。秘書広報課の広報係・シティプロモーション係・移住定住促進係を広報課に移管し、シティプロモーション係を魅力発信係に改称する。ふるさと納税については、広報業務との一体的な実施を図るため、秘書広報課ふるさと納税室を廃止し、広報課にふるさと納税係を新設する。
- ◆持続可能な行政運営を可能とするため AI・デジタルの利活用含めた行革のさらなる推進を目的として、財政課の行革推進係を廃止し、行革推進係の事務を AI 活用推進課に移管する。あわせて、AI 活用推進課を AI・行革推進課に改称する。
- ◆バリアフリーのみならず、さまざまな交通課題の解消に取り組んでいくため、交通バリアフリー推進課を交通政策課に改称する。

（4）室の新設・廃止

- ◆部活動の将来的な地域展開に向け、一体的に業務推進するため、教育部学校教育課に部活地域展開推進室が新設されるとともに、組織横断的に調整を行えるよう、市民部文化振興課及びスポーツ振興課にもそれぞれ部活地域展開推進室を新設する。
- ◆令和9年度に開催を予定しているサマルカンド特別交流展の円滑な実施に向けた体制を構築するため、観光戦略課にサマルカンド特別交流展推進室を新設する。
- ◆効率的で効果的な体制を整備するため、観光戦略課の奈良町にぎわい室を廃止し、観光戦略課振興係に事務を統合し、業務を推進する。
- ◆業務効率化の観点から、土木管理課の地籍調査室を廃止し、地籍調査係を新設する。

(5) 係の新設・廃止・名称変更・係間の分掌事務の移管

- ◆地域づくり推進課において、地域自治のさらなる推進のため、地域自治推進係を新設し、地域自治協議会・自治会に係る事務を移管する。あわせて、地域自治・協働推進係を市民活動支援係に改称する。
- ◆共生社会推進課において、総務係と人権啓発係を統合し、ダイバーシティ推進係に改称する。
- ◆東部出張所において、住民係を総務住民係に、振興係を地域振興係に改称する。
- ◆都祁行政センター地域振興課において、業務効率化の観点から、地域振興係及び業務係を廃止する。
- ◆国保年金課において、係内マネジメント適正化を目的として、徴収第二係を新設し、徴収係を徴収第一係に改称する。
- ◆まち美化推進課において、ごみ受付が、電話からインターネットに移行してきたことから、ごみ電話受付係をごみ受付係に改称する。
- ◆環境清美工場において、業務効率化のため、施設第六係を廃止する。
- ◆産業政策課において、個人向けのキャリア支援に加え、企業向けの経営支援にも注力していくことから、キャリア支援係を経営支援係に改称する。
- ◆都市計画課において、事務分掌の整理に伴い、都市基盤整備係を都市基盤計画係に改称する。
- ◆住宅課において、事務分掌の整理に伴い、総務管理係を公営住宅係に、住宅事業係を総務事業係に改称する。

【市長部局の組織数及び増減】

	部	部のかい	課	課のかい	係
令和7年4月1日現在	10	5	75	12	207
令和8年4月1日現在	11	6	76	12	206
増減	1	1	1	0	-1

2 人事異動の規模（市長部局）

	令和7年度	令和8年度
課長補佐級以上	117 名	123 名
係長級以下	301 名	243 名
計	418 名	366 名

3 人材派遣・人事交流（市長部局）

派遣・研修等	令和7年度	令和8年度	
国への派遣	4 名	6 名	
内閣府	1名	内閣府	1名
外務省	1名	経済産業省	1名
経済産業省	1名	国土交通省	1名
近畿地方整備局	1名	環境省	1名
		近畿地方財務局	1名
		近畿地方整備局	1名
他自治体への派遣	5 名	3 名	
奈良県	1名	奈良県後期高齢者医療広域連合	3名
奈良県後期高齢者医療広域連合	3名		
富山市	1名		
その他団体等への派遣	8 名	8 名	
国立大学法人奈良国立大学機構	1名	国立大学法人奈良国立大学機構	1名
公益社団法人奈良市観光協会	2名	公益社団法人奈良市観光協会	2名
奈良商工会議所	1名	奈良商工会議所	1名
日本貿易振興機構	1名	日本貿易振興機構	1名
特定非営利活動法人新公益連盟	1名	特定非営利活動法人新公益連盟	1名
一般社団法人構想日本	1名	一般社団法人構想日本	1名
世界観光機関アジア太平洋地域事務所	1名	世界観光機関アジア太平洋地域事務所	1名

4 管理職平均年齢・最年少年齢（市長部局等）

	令和7年度		令和8年度	
	平均	最年少	平均	最年少
部長級	58.5 歳	53 歳	57.8 歳	53 歳
次長級	56.4 歳	50 歳	55.5 歳	49 歳
課長級	52.8 歳	37 歳	53.0 歳	38 歳
課長補佐級	50.0 歳	38 歳	49.9 歳	33 歳
係長級	47.0 歳	33 歳	48.4 歳	33 歳
合計	49.5 歳	33 歳	50.0 歳	33 歳

5 女性管理職登用率（市長部局等）

	令和7年度				令和8年度			
	女	男	合計	率	女	男	合計	率
部長級	5人	14人	19人	26.3%	3人	14人	17人	17.6%
次長級	6人	22人	28人	21.4%	9人	17人	26人	34.6%
課長級	62人	64人	126人	49.2%	58人	66人	124人	46.8%
課長補佐級	73人	138人	211人	34.6%	73人	132人	205人	35.6%
合計	146人	238人	384人	38.0%	143人	229人	372人	38.4%